

四半期報告書

(第13期第1四半期)

自 平成24年3月1日

至 平成24年5月31日

株式会社パイプドビッツ

東京都港区赤坂二丁目9番11号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 10
- (2) 四半期損益計算書 11
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月17日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社パイプドビット
【英訳名】	PIPED BITS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐谷 宣昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大屋 重幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大屋 重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計期間	第13期 第1四半期 累計期間	第12期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高（千円）	384,599	524,221	1,788,646
経常利益（千円）	19,879	60,145	226,620
四半期（当期）純利益（千円）	11,510	34,478	139,534
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	186,831	315,875	315,667
発行済株式総数（株）	16,370	3,780,800	3,775,600
純資産額（千円）	1,164,410	1,583,284	1,544,689
総資産額（千円）	1,318,765	1,824,569	1,777,787
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1.76	4.56	19.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1.75	4.55	19.74
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	87.9	86.6	86.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△101,150	53,721	85,219
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△111,481	△82,033	△242,625
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	—	1,327	256,356
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	733,907	1,018,506	1,045,491

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社はありませんので、記載しておりません。

3. 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額については、記載しておりません。

4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

5. 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、平成23年12月14日開催の取締役会において、平成24年1月1日を効力発生日として株式1株につき200株の割合で株式分割することを決議し、また、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。このため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、これらの株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成24年3月1日付でペーパレススタジオジャパン株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。同社は、建物を構成するあらゆる要素の属性情報をデータベース化し、クラウド上に蓄積する次世代の建築生産プロセスであるBIM(Building Information Modeling)設計支援ソフトとシームレスに連動させることができる日本初のサービス「ArchiSymphony」を平成24年5月30日より提供開始しております。今後大きな成長と拡大が見込めると考えておりますが、同社は事業を立ち上げたばかりであり、当第1四半期累計期間においては当社と比べ相対的に規模が小さいため、非連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、東日本大震災からの復興需要等を背景に、景気回復の動きがあるものの、欧州の政府債務危機などを背景とした金融資本市場の変動や海外景気の下振れ等によって、景気が下押しされるリスクが存在しております。

一方、インターネット業界においては、総務省の平成23年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は21.6%と前年度の利用企業割合から7.5ポイント上昇しております。その中でも資本金50億円以上の企業では前年度調査から14.6ポイント増加し44.4%が利用しており、急速に普及が進んでおります。

このような状況の中、当社は「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、当社のコア事業である情報資産プラットフォーム事業を中心として、メディアストラテジー事業及びEC運営事業との連携をはかりながら、積極的な販売活動を実施してまいりました。

社内の体制面としては、従来の事業部制に加えてサービス別の組織を新設し、営業現場における意思決定のスピードや機動力の向上を図るとともに、より専門性の高い組織体制を構築することで、提案力とCSの充実を通してお客様価値の向上を目指してまいりました。

当第1四半期累計期間の主な活動としては、平成24年3月1日付でペーパーレススタジオジャパン株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。同社は、建物を構成するあらゆる要素の属性情報をデータベース化し、クラウド上に蓄積する次世代の建築生産プロセスであるBIM(Building Information Modeling)設計支援ソフトとシームレスに連動させることができる日本初のサービス「ArchiSymphony」を平成24年5月30日より提供開始しております。今後大きな成長と拡大が見込めると考えておりますが、同社は事業を立ち上げたばかりであり、当第1四半期累計期間においては当社と比べ相対的に規模が小さいため、非連結子会社としております。

同じく平成24年3月1日付で株式会社サムライブロジェクトの一部事業である美容師名鑑プロジェクト事業の譲受けを行いました。「美容師名鑑プロジェクト」はヘアビューティーに特化した複合メディアとなっております。平成24年4月に出版した「働く大人のおしゃれヘアカタログby美容師名鑑」を皮切りに、今後は、日本一のサロンモデルを決める「Salon Model Award Japan 2012」を開催することを予定するなど、当社の美容師業界向けSNSサービスである「美歴」と連携をはかりながら、独自性の高いサービスとして普及促進をはかってまいります。

また、平成24年5月には「第3回 クラウドコンピューティング EXPO春」への出展を行い、PaaSとしての「スパイラル(R)」のブランディングや販売促進の活動を行いました。より大規模な案件やカスタマイズ性の高い案件への対応も可能とするクラウドサービスとして認知度を上げることができ、今後の受注拡大に繋がることと期待されます。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は524百万円（前年同期比36.3%増）、営業利益は62百万円（同219.1%増）、経常利益は60百万円（同202.5%増）、四半期純利益は34百万円（同199.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①情報資産プラットフォーム事業

情報資産プラットフォーム事業の拡大のためには、多種多様な情報資産の管理と有効活用を可能にする機能の提供が必要であると考えております。当第1四半期累計期間においても、アプリケーション、プラットフォームの企画・開発と機能拡充による新サービスの提供を積極的に行い、また、メディアストラテジー事業及びEC運営事業との連携をはかりながら販売活動を実施してまいりました。

以上の戦略に基づき、当第1四半期累計期間は、主に以下の活動を展開してまいりました。

「スパイラル(R)」は、平成24年4月に新バージョン1.11.1を提供いたしました。新バージョンの主な特徴といたしましては、まず、最もHTMLと親和性が高いWeb開発言語「PHP」をカスタマイズ言語に採用しております。

「PHP」を記述して動的Webページを作成できるようになりうることから、表現力や柔軟性が大幅に向上し、今まで以上に動的でリッチなWebページを簡単に作成できるようになりました。また、新しいDBタイプ「仮想DB集合型」や、DBのフィールドタイプに「ファイル型」を搭載し、操作性、機能性及びデータ種類の拡充をはかりました。さらに、APIトークンのセキュリティの強化などを行い、安全性の向上を実現しました。PaaSとしての一層の柔軟性や信頼性の向上をはかることで、利用者及び開発者の双方にとってサービスとしての汎用性と多様性を

実現しております。

平成24年5月には、メディアストラテジー事業と連携により、「AKB48 27thシングル選抜総選挙」投票システムを提供いたしました。過去最大のインターネット経由による投票数がありましたが、昨年度の「AKB48 22ndシングル選抜総選挙」投票システムを提供したノウハウに加え、スマートフォンへの対応をはじめ、更なる機能改善・強化を実施したことで、アクセス集中やトラフィックの増加にも対応し、公正且つスムーズな選挙実施を支援いたしました。

アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」は、前事業年度に積極的な先行投資を継続しながら拡販に取り組んだ結果、新規店舗の出店、商品データベースの構築、公式通販サイトと店舗基幹システムの連携などを行い、有効アカウント数は堅調に推移いたしました。引き続き「スパイラルEC(R)」の独自機能や価格優位性等を訴求し、有効アカウント数の増加に取り組んでまいります。

会計クラウドサービス「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」は、平成24年5月にMac×Safariに対応いたしました。会計ソフトに関してはMacに対応しているパッケージソフトは限られ、クラウド型で提供している会計サービスはほとんどないのが現状であり、中小企業向け会計ソフト分野における製品の差別化を図ることができると、今後は、Mac利用率の高い事業者に向けても積極的に販売を促進してまいります。

これらの結果、情報資産プラットフォームの有効アカウント数は、平成24年5月31日時点で3,289件となり、当第1四半期累計期間の売上高は429百万円（前年同期比24.6%増）、営業利益は82百万円（同65.2%増）となりました。

なお、今後は、サービス開始から4ヶ月間で約3,000件を無償版で提供しているクラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース(R)」の収益化や2012年7月よりサービス提供を開始している中小病院向け、薬剤・医療材料共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」など、有効アカウント数や収益などのさらなる増加を見込んでおります。

②メディアストラテジー事業

クライアントのマーケティングやプロモーション活動に貢献できるソリューションを提供することを目的としており、クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等のマーケティング支援としてインターネット広告販売等を行ってまいりました。「2011年(平成23年)日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、平成23年の総広告費5兆7,096億円の内、インターネット広告市場は8,062億円（前年比104.1%）となり、継続して市場規模が拡大しております。このような環境のもと、当社では組織規模を拡大し、体制の強化を図りながら、アフィリエイト広告を中心に売上を拡大しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は84百万円（前年同期比446.4%増）、営業損失は3百万円（前年同期の営業損失は16百万円）となりました。

なお、当社は、広告販売の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は242百万円（前年同期比288.6%増）となります。

※「メディアストラテジー事業」は従来「メディアEC事業」と表示しておりましたが、セグメントの事業内容を明らかにし実態に即した名称とするため、当第1四半期累計期間よりセグメントの名称を変更しております。

③EC運営事業

アパレル・ファッションに特化したECサイトの運営受託、企画、制作等の業務を行ってまいりました。

また、平成24年5月にはファッション展示会サイト「WeeX(R)」をオープンいたしました。「WeeX(R)」は、プロのバイヤー向けに開催されることが一般的なアパレル展示会を一般消費者向けに作品を提案するアパレルECサイトというコンセプトで展開してまいります。今後は、「スパイラル(R)」や「スパイラルEC(R)」とも連携を行い、クリエイターの事業フェーズに最適なサービスを目指してまいります。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は9百万円（前年同期比60.7%減）、営業損失は15百万円（前年同期の営業損失は13百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ46百万円増加し、1,824百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少26百万円、売上の増加による売掛金の増加17百万円、貸付金の回収による短期貸付金の減少13百万円、繰延税金資産の減少16百万円、新サービスの開発等によるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加12百万円、事業譲受によるのれんの増加15百万円、株式取得による関係会社株式の増加50百万円によるものです。負債は、前事業年度末比で8百万円増加し、241百万円となりました。これは主に、取引規模の増加による未払金の増加28百万円、賞与引当金の減少31百万円、前受金の増加11百万円によるものです。純資産は、前事業年度末比で38百万円増加し、1,583百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加34百万円、新株予約権の発行による新株予約権の増加3百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ26百万円減少し、1,018百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は、53百万円（前年同期は101百万円の支出）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上59百万円、減価償却費16百万円、賞与引当金の減少額31百万円、売上債権の増加額17百万円、未払金の増加額26百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における投資活動の結果支出した資金は、82百万円（前年同期は111百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出17百万円、関係会社株式の取得による支出50百万円、事業譲受による支出22百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における財務活動の結果得られた資金は、1百万円（前年同期実績無し）となりました。これは、新株予約権の発行による収入及びストックオプションの行使による収入によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は25百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況において重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,920,000
計	14,920,000

(注) 平成24年6月14日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日を効力発生日として株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は14,920,000株増加し、29,840,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,780,800	7,562,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	3,780,800	7,562,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年4月2日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成24年4月2日
新株予約権の数(個)	3,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	370,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	574
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成31年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 584 資本組入額 292
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるも

のとする。

なお、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。このため、提出日現在において、目的となる株式の数は740,000株に増加しております。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成24年3月30日の東京証券取引所における普通取引の終値である546円に105%を乗じた金574円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。このため、提出日現在において、行使時の払込金額は287円となっており、また、株式の発行価格は292円、資本組入額は146円となっております。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。
- (1) 本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (i) 350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
- (ii) 500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
- (iii) 700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日 (注) 1	5,200	3,780,800	208	315,875	208	225,875

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年6月4日付でストック・オプションの行使があり、発行済株式総数が400株増加しております。

3. 平成24年7月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が3,781,200株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,775,400	37,754	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	3,775,600	—	—
総株主の議決権	—	37,754	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,045,491	1,018,506
売掛金	299,131	316,868
たな卸資産	1,699	4,039
その他	66,364	38,644
貸倒引当金	△5,124	△3,967
流動資産合計	1,407,562	1,374,090
固定資産		
有形固定資産	68,376	68,632
無形固定資産	177,027	205,444
投資その他の資産		
関係会社株式	—	50,000
差入保証金	122,576	122,366
その他	3,147	6,230
貸倒引当金	△903	△2,195
投資その他の資産合計	124,820	176,401
固定資産合計	370,225	450,478
資産合計	1,777,787	1,824,569
負債の部		
流動負債		
買掛金	31	875
未払金	105,171	134,073
未払費用	18,489	16,987
未払法人税等	13,774	9,229
未払消費税等	11,732	13,416
賞与引当金	63,463	32,336
その他	20,435	34,365
流動負債合計	233,098	241,285
負債合計	233,098	241,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	315,667	315,875
資本剰余金		
資本準備金	225,667	225,875
資本剰余金合計	225,667	225,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,003,382	1,037,861
利益剰余金合計	1,003,382	1,037,861
自己株式	△27	△27
株主資本合計	1,544,689	1,579,584
新株予約権	—	3,700
純資産合計	1,544,689	1,583,284
負債純資産合計	1,777,787	1,824,569

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
売上高	384,599	524,221
売上原価	66,188	133,425
売上総利益	318,410	390,796
販売費及び一般管理費	298,746	328,042
営業利益	19,664	62,753
営業外収益		
受取手数料	100	156
その他	114	22
営業外収益合計	214	179
営業外費用		
株式交付費	—	2,788
営業外費用合計	—	2,788
経常利益	19,879	60,145
特別損失		
固定資産除却損	—	979
特別損失合計	—	979
税引前四半期純利益	19,879	59,165
法人税、住民税及び事業税	238	7,835
法人税等調整額	8,131	16,850
法人税等合計	8,369	24,686
四半期純利益	11,510	34,478

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	19,879	59,165
減価償却費	8,630	16,827
固定資産除却損	—	979
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	380	135
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26,158	△31,127
本社移転費用引当金の増減額 (△は減少)	△20,663	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,567	△17,736
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,016	△1,387
仕入債務の増減額 (△は減少)	983	844
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8,924	1,684
未払金の増減額 (△は減少)	38,595	26,013
その他	△10,171	9,289
小計	△27,032	64,688
利息及び配当金の受取額	—	40
法人税等の支払額	△74,117	△11,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	△101,150	53,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△48,602	△4,538
無形固定資産の取得による支出	△14,093	△17,794
事業譲受による支出	△22,000	△22,000
関係会社株式の取得による支出	—	△50,000
敷金及び保証金の差入による支出	△59,246	—
敷金及び保証金の回収による収入	32,460	—
貸付けによる支出	—	△3,000
貸付金の回収による収入	—	15,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111,481	△82,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	—	911
ストックオプションの行使による収入	—	416
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	1,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△212,632	△26,984
現金及び現金同等物の期首残高	946,539	1,045,491
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 733,907	※1 1,018,506

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期利益を算定しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 733,907	現金及び預金勘定 1,018,506
現金及び現金同等物 733,907	現金及び現金同等物 1,018,506

(株主資本等関係)

1 前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

2 当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間
(自 平成24年3月1日
至 平成24年5月31日)

平成23年12月28日開催の取締役会の決議に基づき平成24年2月29日付で事業譲渡契約を締結し、平成24年3月1日をもって、株式会社サムライプロジェクトの一部事業である美容師名鑑プロジェクト事業を譲受けました。

1. 事業譲受の目的

「美容師名鑑プロジェクト」はヘアビューティーに特化した複合メディアで、当社の情報資産プラットフォームが持つ多くの機能を組み合わせることで、美容師にとって魅力的なサービスを提供し、コンシューマーへの訴求力を高め、且つ、独自性のあるメディアとして展開してゆくことを企図して当事業を譲受けることを決定しました。

2. 譲受ける相手会社の名称等

名称:株式会社サムライプロジェクト

所在地:東京都渋谷区千駄ヶ谷3-8-11

代表者:代表取締役 石渡 武臣

資本金:2,600千円

3. 譲受ける事業の内容

美容師名鑑プロジェクト事業

4. 譲受時期

平成24年3月1日

5. 四半期財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成24年3月1日から平成24年5月31日

6. 譲受価額及び決済方法

譲受価額は22,000千円であり、決済方法は現金であります。

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん の金額

譲受価額 21,047千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法によっております。

8. 事業譲受日に譲り受けた資産の価格

流動資産 952千円

固定資産 (のれん) 21,047千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				四半期 損益計算書 計上額 (注)
	情報資産 プラットフォーム 事業	メディアストラテジー 事業	EC運営事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	344,876	15,554	24,167	384,599	384,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	344,876	15,554	24,167	384,599	384,599
セグメント利益又は セグメント損失(△)	49,799	△16,473	△13,661	19,664	19,664

(注) セグメント利益又はセグメント損失の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				四半期 損益計算書 計上額 (注1)
	情報資産 プラットフォーム 事業	メディアストラテジー 事業(注2)	EC運営事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	429,737	84,998	9,486	524,221	524,221
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	429,737	84,998	9,486	524,221	524,221
セグメント利益又は セグメント損失(△)	82,288	△3,978	△15,555	62,753	62,753

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 当第1四半期累計期間より、報告セグメントの名称について、セグメントの事業内容を明らかにし実態に即した名称とするため、「メディアEC事業」を「メディアストラテジー事業」へ変更しております。
なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いております。当該変更については、名称のみの変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「情報資産プラットフォーム事業」セグメントにおいて、平成24年3月1日に株式会社サムライブロジェクトの一部事業である「美容師名鑑プロジェクト」に関する事業の譲受けを実施したことに伴い、当第1四半期累計期間において、のれんが21,047千円発生しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月 31 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1円76銭	4円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	11, 510	34, 478
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	11, 510	34, 478
普通株式の期中平均株式数 (株)	6, 548, 000	7, 560, 510
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1円75銭	4円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	23, 986	12, 879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成23年12月14日開催の取締役会において、平成24年 1 月 1 日を効力発生日として株式 1 株につき200 株の割合で株式分割することを決議し、また、平成24年 6 月 14日開催の取締役会において、平成24年 7 月 1 日を効力発生日として株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割することを決議しております。このため、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、これらの株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(会計方針の変更)

当第 1 四半期会計期間より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月 30 日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月 30 日公表分)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月 30 日)を適用しております。なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第 1 四半期累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額 703円12銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 700円55銭

(重要な後発事象)

平成24年6月14日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

①株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

②株式分割の概要

i 分割の方法

平成24年6月30日を基準日（実質上の基準日は平成24年6月29日）として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、第4経理の状況「1株当たり情報」に反映しております。

ii 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,781,200株
今回の分割により増加する株式数	3,781,200株
株式分割後の発行済株式総数	7,562,400株
株式分割後の発行可能株式総数	29,840,000株

なお、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

iii 分割の日程

基準日の公告日	平成24年6月15日
基準日	平成24年6月30日
効力発生日	平成24年7月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月17日

株式会社パイブドビッツ

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイブドビッツの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイブドビッツの平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。